

令和3年度 楽しく学べる！はじめての成年後見講座 開催要綱

1 目 的

成年後見制度は、精神上的の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が不十分なため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために選任された援助者(成年後見人等)により、本人を法律的に支援する制度です。

全国の令和2年末時点の成年後見制度の現利用者は232,287人で、超高齢社会にあって今後も利用者数の増加が見込まれますが、まだまだ制度が十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度を必要な人が必要な時に円滑に利用を進めることができるよう、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの実務等を楽しく、わかりやすく解説します。

2 主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人千葉県社会福祉士会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

3 日 時

令和4年2月27日（日）13時～15時40分

4 会 場

千葉市生涯学習センター 2階ホール（※別紙 会場案内参照）

5 参加対象

一般県民等

6 定 員

【当日参加（来場しての受講）】

100名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策として、来場者については、会場の収容定員300名のところを減員して開催します。

【オンラインによる動画配信を視聴】

定員なし（ただし、申込みによる希望者のみ）

※開催当日の講座内容を動画として収録し編集後、一定期間オンライン配信します（当日の生配信はありません）。

申し込まれた方に、後日、配信日及び視聴 URL をお知らせします。

《配信期間》 令和4年3月上旬から1ヶ月間の予定

7 参加費

無 料

8 内 容

時 間	区 分	内 容	講師等
12:00～13:00	受 付		
13:00～13:05	開会・オリエンテーション		
13:05～13:10	【漫 才】	講座の導入	■吉本興業 ランパンプス (お笑い芸人)
13:10～14:00 (50分)	【講義①】 「成年後見制度の説明 ～概要編～」	成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:00～14:10	休 憩		
14:10～14:40 (30分)	【講義②】 「成年後見制度の説明 ～手続き編～」	成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:40～14:50 (10分)	「要チェック！ これだけは押さえておきたいポイントは？」	成年後見制度に関する重要事項をお笑い芸人と弁護士の掛け合いを通して、ふりかえります。	■吉本興業 ランパンプス (お笑い芸人) ■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:50～15:00	休 憩		
15:00～15:30 (30分)	【Q & A】 「成年後見制度笑百科」	2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。	<進 行> ■吉本興業 ランパンプス (お笑い芸人) <悩み相談> ■吉本興業 TEAM BANANA (お笑い芸人)
15:30～15:36	「成年後見制度 おさらいクイズ」	成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。	<回答者> ■千葉県弁護士会 ■成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 ■千葉県社会福祉士会 ■千葉市社会福祉協議会
15:36～15:40	事務連絡・閉会		

9 参加申込

申込締切：令和4年2月18日(金)まで

次のいずれかの方法によりお申し込みください。

※参加形態（当日参加か動画視聴か）により申込方法が異なります。両方希望される場合は、お手数でも両方別々に申し込んでください。

【当日参加の場合】

(1) グーグルフォームにより、下記URLより申込

○URL <https://forms.gle/M8gEkEA4zSoB9AKW6>

(2) 参加申込書により、千葉県社会福祉協議会（下記問い合わせ先）あてにFAXまたはEメールで申込

※手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、参加申込書の備考欄へその旨をご記入ください。

【動画配信視聴希望の場合】

千葉県社会福祉協議会HPから申込

○URL <http://www.chibakenshakyō.com/>

10 その他

(1) 会場に駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

(2) 本講座を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

(3) 新型コロナウイルス感染予防策

- ・会場の机・いす等座席の消毒を行います。
- ・会場入口に消毒液を設置しますので、手指の消毒をしていただきます。
- ・会場はこまめに換気を行います。
- ・三密を防ぐため、座席の間隔を十分に確保し、定員は施設定員の3分の1とします。
- ・受講の際は、マスクを着用し、「咳エチケット」に注意してください。
- ・風邪症状がみられる等、体調不良の場合は欠席してください。

11 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

千葉県後見支援センター（担当：田中（孝）・窪田）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3

TEL：043-204-6012／Fax：043-204-6013

E-mail：smile@chibakenshakyō.com

